

令和 6 年度 介護職員処遇改善加算等の取り組みについて

(※障がい・福祉・介護職員等処遇改善加算等の取り組みについて)

当各法人では、以下の介護(障がい)サービスにおいて処遇改善加算を取得して、職員の賃金改善や職場改善に取り組んでおります。

1、処遇改善加算への取り組み状況

● 介護サービス

事業所名	サービス名	令和6年4・5月			令和6年6月以降
		処遇改善 加算	特定 処遇改善加算	ベースアップ 加算	処遇改善加算
エスコート定期巡回・随時対応型 訪問介護看護ステーション	定期巡回 訪問介護看護	加算Ⅰ	特定加算Ⅱ	あり	新処遇改善Ⅰ
ほっとデイサービスみたけ	通所介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅱ	あり	新処遇改善Ⅱ
ほっとデイサービス青山	地域密着型 通所介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ	あり	新処遇改善Ⅰ

● 障がいサービス

事業所名	サービス名	令和6年4・5月			令和6年6月以降
		処遇改善 加算	特定 処遇改善加算	ベースアップ 加算	処遇改善加算
フロックス	就労支援 A・B	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ	あり	新処遇改善Ⅰ

2、職場環境要件について

入職推進に向けた取り組み

- ☒ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ☒ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

両立支援・多様な働き方の推進

- ☒ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

腰痛を含む心身の健康管理

- ☒ 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

生産性向上のための業務改善の取組

- ☒ 5S 活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備

やりがい・働きがいの醸成

- ☒ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善